

郵政産業ユニオンって どんな組織ですか？



郵政産業労働組合と郵政労働者ユニオンとが組織統一し結成された新たな労働組合です。郵政関連職場で働く労働者なら、誰でもひとりでも入れるユニオンです。現在、全国で9の地方組織、134の支部が組織されています。

郵政関連職場は、どの職場でも人件費コストが削減され、働く者は厳しい環境のもとで労働を強いられています。自己責任や競争が強いられ、ミスや事故には容赦のない処分がかけられています。私たち郵政産業ユニオンは、労働環境を改善し、労働者の権利を向上しながら、人間らしく働ける職場と働く者が普通の暮らしを維持できる収入と社会保障を整え、生きがいを実感できる社会の実現をめざします。

どんな活動をしますか？

- 期間雇用社員からの「なんでも労働相談」をとりこんでいます。もちろん、正社員からの労働相談も実施しています。
- 労働条件の改善や未払賃金請求など労働者の要求に基づいた本社、支社、支店（局）との交渉を行います。
- 労働に関する法律や会社の動きについての情報を共有します。（機関紙月2回発行、イベント、集会、学習会、ミーティングなど）
- 組合員間の交流会を開催しています。（スキー、花見、ボーリング大会、旅行会、海水浴などレクリエーション活動）

どんな要求を 実現してきましたか？



郵政産業労働者ユニオンは、非正規社員の均等待遇と正社員化の道を求め、継続したたたかいをすすめてきました。

- ① 正社員化の道を明らかにさせる
- ② 休暇制度の見直し・時間休取得・特別休暇
（交通遮断の新設、ボランティア休暇の新設など）
- ③ 月給制社員の一時金支給率の改善
- ④ 夜間従事者の時間外における健康診断時の超過勤務手当支給

共済

組織共済は、月掛金が500円で、慶弔・住宅災害・障害・傷病が給付対象です（表参照）。正社員・期間雇用社員、短時間社員、再雇用社員の65歳未満の組合員なら、どなたでも加入できます。

特に、休業補償のない期間雇用社員には、病气事故入院・休業通院・傷病見舞の補償があり、絶対おススメです。組織共済に加入すれば、団体生命・医療・交通災害の各共済にも加入できます。組合加入とともに「組織共済」に加入しましょう。

組織共済
月/500円

給付種目	給付額(円)
結婚	24,000
出生	9,000
子の小中入学	6,000
退職金別金	6,000
住宅災害（火災）	500,000～37,500
住宅災害（自然災害）	150,000～7,500
住宅災害による親族死亡	50,000
本人事故死亡	720,000
本人病气死亡	390,000
配偶者死亡	60,000
子の死亡	30,000
親の死亡	9,000
本人重度障害	690,000～12,000
事故入院 1～180日	日額900
病气入院 連続4～180日	日額600
休業通院 連続10～90日	日額300
傷病見舞 連続14日以上	24,000～6,000

65歳未満なら

正社員も、短時間も、期間雇用も、再雇用も
みんな加入できま～す！



共済はなかまでささえあう
助け合い運動です！

郵政産業労働者ユニオン(PIWU)

〒170-0012 東京都豊島区上池袋2-34-2

TEL 03(5974)0816

FAX 03(5974)0861

http://www.piwu.org

メール mail@piwu.org

私たちと一緒に
希望をつくらう！

一人ひとりが
大切にされる
運動で、

一人ひとりが
大切にされる
職場を！



ご加入の
ご案内

PIWU

郵政産業労働者ユニオン(PIWU)

 ユニオンに相談して下さい!



賃金が低くて苦しい

「まともに働いても12万円ではとても生活できない」「娯楽やレジャーを控えても食べるだけで精一杯」——郵政で働く非正規社員の仲間から悲痛な叫びがあがっています。

正社員仲間から悲痛な叫びがあがっている。
特に、郵便事業会社の「赤字」を理由に、勤務時間・日数が削減され、「スキルも一方的に引き下げられたけど、どうしたら…」など、このような悩みはありませんか。郵政産業ユニオンは納得のいかないスキルの引き下げには、会社と交渉し解決に向けとります。

労働条件がひどすぎます



全国で働く約21万人の非正規社員が、正社員と同じ仕事をしても賃金は正社員の1/3以下、夏期休暇や冬期休暇も与えられていません。正規・非正規を問わず、人員不足による超過密労働で疲れていませんか。黙っているはなにも変わりません。労働条件の格差をなくし、誰もが生きいきと働きつけられる職場をつくるため、働く仲間の声を要求として、郵政産業ユニオンは運動していきます。



突然、雇い止めと言われた

「仕事がなくなります」「働きたいなら勤務条件を変更（短縮）するか、他の職場へ配置換えに応じるかどうかを選びなさい」「君は、この仕事むいてないのでは」など、さまざまな言葉で退職が持ちかけられた。こういう相談が後をたちません。しかも、過去に契約が反復して更新されていれば労働基準法が適用され雇い止めが無効とされます。岡山支店の萩原さんは、高裁で逆転勝利を勝ち取りました。大事なことは、ひとりで悩まずユニオンにまず相談することです。

管理者のノウハウ、
営業ノルマがきつい



仕事上のミスや事故に対して「管理者から叱責を受けた」「ミーティングの席上謝罪を求められた」等々の相談が増えてきています。職務上の権限を利用して社員の人格を攻撃することもあります。厚生労働省もパワハラ規制の指針を強化しており職場内の人権侵害は許されません。広島の間断雇用社員の仲り職場内の人権侵害は許されません。広島の期間雇用社員の仲間、管理者のパワハラを裁判で訴えたたかっています。営業目標もノルマ化させ、「自爆営業」が広がっています。過度な目標値や管理者の叱責はユニオンとして抗議や見直しを要求します。まずは、相談して下さい。

女性の全国交流

「全国の女性の交流を深めるために「郵政に働く交流集会」を一泊二日で定期的に行なっています。「悩み解決の場になった」「元気をもらった」などの感想が毎回寄せられています。

日本母親大会・国際女性デー・働く女性の中央集会などにも参加し、組織外の人たちとも交流を深めています。



青年“みらい講座”

次代を担う青年たちが自分たちの未来のために〈学び、つながり、自立〉を合言葉に“みらい講座”を開催しています。「労働組合員ってこういうことだったの」感動する企画も満載。オプションでは、大阪のたこ焼き、焼きそば、お好みを堪能するコースも喜ばれました。



ILO要請行動

国際労働基準で日本の労働条件を改善するとりくみを行っています。スイスのILO（国際労働機関）本部に、直接訪問し、日本の現状を報告、郵政民営化の際には非正規社員を含め全社員の新会社への雇用継続を実現するなどの成果を上げました。



春闘本社前集会

毎年春闘の時期に、非正社員の均等待遇と正社員化を求め、日本郵政本社前で集会を開催しています。春闘では、全国の仲間が集めた累計97,418筆の要請署名を提出してきました。12春闘では、全国から期間雇用社員も参加し200名を越える仲間が集まりました。

地方本部連絡先

北海道地方本部 ☎ 011-751-8833

関東地方本部 ☎ 045-451-6806

中国地方本部 ☎ 082-244-7719

東北地方本部 ☎ 0196-26-4177

東海地方本部 ☎ 052-883-6981

四国地方本部 ☎ 088-824-2370

東京地方本部 ☎ 03-3535-5447

近畿地方本部 ☎ 06-6346-0316

九州地方本部 ☎ 092-986-6749

劳金
&
共濟

勞金
共濟

労金に加入し、貯蓄・借入ができます。

「郵政ユニオン共済」に
月 500 円で加入できます。

組合費

非正社員の組合費	月額	500 円 (本部組合費)
----------	----	---------------

高齢再雇用社員の組合費 月額 1,640 円 (本部組合費)

正社員の組合費 月額 2,800 円 (本部組合費)

※その他に、地本・支部費があります。